

R D 最終処分場支障除去対策工（緊急対策等）についての
要望・質問について（回答）

【要望事項】

要 望	回 答
1．緊急対策（案） （1）焼却炉の解体撤去 早急に実施を要請する。	詳細設計・入札手続き等を行い、隣接自治会の協力を得て、できるだけ早く解体撤去を完了したいと考えています。
解体作業時の安全対策について 具体的な説明をすること。	まず、解体作業に影響を受けられる隣接自治会の皆さんに工事の概要を説明し、理解と協力を得ることが必要と考えています。その上で、節目節目に説明していきたいと考えています。
事故発生時の連絡・対応体制を 明確にすること。	工事の着手前に事故発生時の連絡・対応体制を明確にします。連絡体制作りにも協力をお願いします。
解体撤去後に周辺土壌のダイオ キシン調査をすること。	解体撤去に伴うダイオキシン類の飛散状況の有無を調査する必要があると考えています。
（2）覆土工 緊急覆土には反対する。廃棄物 の飛散流出防止はシートで行う こと。	覆土工の施工範囲や材質については、現場状況や施工性、耐久性、維持管理性、経済性等を検討し、案ができれば説明していきたいと考えています。
（3）西市道側法面工 （法面勾配修正は）恒久対策で 行うべきであるが、破損したシ ートについては至急補修が必要 である。	現時点では、西市道側法面については、ブルーシート部分の補修を行うことになると考えています。
2．その他 特措法適用申請の調査は環境 省基本方針の記載どおりに実施 すること。	県としても産廃特措法に基づく国からの支援は欠かせないものと考えています。環境省の同意が得られるよう、県が責任をもって対応します。 なお、これまで助言を受けてきた(財)産業廃棄物処理事業振興財団が発行する「不法投棄現場等現地調査マニュアル」では、対策工を決定するための事前調査は「3,000㎡程度ごとに1カ所

【要望事項（つづき）】

要 望	回 答
(つづき)	<p>の試掘またはボーリングを行った後、支障（有害廃棄物等）の範囲の絞り込みのため、30mメッシュの試掘等を実施する。」としています。</p> <p>この調査手順については、第3回対策委員会で審議され実施してきたところであり、北尾団地側セットバックや深掘り是正工事で約10万m³にもおよぶ廃棄物の掘削や、元従業員の証言等に基づいた約1万5千m³の掘削調査に加えて60mメッシュで調査を行ってきたところであり、基本方針が求める調査については十分に満たしていると考えております。</p>
<p>元従業員からの聴取で県が把握している有害物等の全容を至急公開すること。</p>	<p>昨年2月に掘削調査を実施しましたが、これは、一昨年の9月時点までの元従業員等の証言などを基に行ったものです。その後現在まで、元従業員に聞き取り調査を実施しています。今後の聞き取り調査への影響を検討の上、調査結果の内容を説明します。</p>
<p>緊急対策についての話し合いは周辺自治会連絡会（構成の全自治会）に行い、住民意見・要望を対策に反映すること。連絡会以外への説明は県判断で行うこと。</p>	<p>県としましては、緊急対策工事を実施していく上で、ダンプの出入りや工事騒音などの影響を受けられる自治会と住民の皆さんに工事の実施について理解と協力を求めたいと考えており、その意味で隣接自治会に対する説明を優先したいと考えています。ただ、隣接自治会から周辺自治会連絡会の説明を優先して構わないということであれば、そのように説明会を実施していきます。</p>
<p>特措法適用申請の調査が環境省基本方針どおりでない場合、差異のある全項目についてプラス・マイナスの影響を説明すること。</p>	<p>上記回答 のとおり、基本方針が求める調査を行ったと考えております。</p>

【質問事項】

質 問	回 答
<p>(1)水処理施設の下水道への接続について 水処理施設(装置)の性能(状況)はどのようなか。どの程度能力アップが計画されているのか。</p>	<p>機器性能の確認は本年度も行う予定ですが、平成19年度に試験運転を行っています。その結果、処理水は、下水道法に基づく基準を満足する結果となっています。 今回の緊急対策は既存水処理施設を稼働し、汚染浸透水を処理することを目的としており、能力アップは考えておりません。</p>
<p>処理能力は浸透水83.7m³/日、地下水21.3m³/日で、鉛・ダイオキシン・CODだけに対応している旨、以前県から説明があった。この処理施設で処理きれない有害物を含んだ水を公共下水道に放流して法的に問題はないのか。</p>	<p>下水道法に基づく基準を満足する処理水でなければ公共下水道に放流できないため、基準を満足する処理水とするのは当然のことであると考えています。</p>
<p>処理能力は単純年間平均値で設計されており、梅雨・集中豪雨・ゲリラ豪雨など平均値を上回る変動にはどう対応するのか(降雨時だけに問題になる浸透水・地下水を十分に処理できなければ施設としての意味がない。)</p>	<p>緊急対策は、廃棄物中の浸透水を現有施設の能力の範囲内で処理することを目的として行うものであり、緊急対策のみで浸透水や地下水をすべて処理できるものとは考えておりません。 恒久的な対策工の工法により、浸透水処理や地下水処理の考え方が違ってきますので、対策工の設計の段階で対応していくこととなります。</p>
<p>汲み上げ井戸の配置はどのように考えているのか。</p>	<p>地下構造からみて浸透水の最下流となる既存井戸で汲み上げる計画です。 また、今回の緊急対策は現有の施設の範囲内で対策を講じようとするものであるため、新たな井戸の設置は考えておりません。</p>
<p>少しでも汚染地下水を汲み上げて浄化するとの説明であったが、地下水と一緒に汲み上げられる有害有機物(VOCガス原因物質など)の処理はどうするのか。</p>	<p>水質分析からみて、有害有機物の汲み上げ量は微量で、現時点では、既存処理施設で十分処理できるものと考えています。</p>
<p>汚染地下水の汲み上げによるVOCへの対応(回収)を、処理施設・送水溝・下水の各段階でどの様に考えているのか。</p>	<p>水質分析からみて、有害有機物の汲み上げ量は微量で、現時点では、既存処理施設で十分処理できるものと考えています。</p>

【質問事項（つづき）】

質 問	回 答
<p>栗東市と調整が必要と説明会で答えていたが、市との調整の進捗はどうなっているのか。</p>	<p>市下水道管理者との協議は済ませており、草津市の浄化センター関係団体と協議中の状況です。</p>
<p>(2)水路工について 水路工の詳細が不明。既存水路の補修との事だか、どこをどの様に補修するのか。</p>	<p>処分場進入部分の破損している水路や西市道側の水路の埋没が見受けられるため、雨水排水についての補修や清掃等を設計に盛り込んでいます。 排水経路を調査し、補修等の必要箇所等を決定していきます。</p>
<p>(3)仮置廃棄物の適正管理についていつまで置いておくのか。</p>	<p>木くずは、処理したいと考えています。 ドラム缶は内容物にPCBが含まれており、処理施設が整備されるまで、当面、保管することとなります。</p>
<p>長期にわたり保管しなければならない理由は何か。</p>	<p>PCB汚染物は、場外搬出が出来ないので、処理施設が整備されるまでの間、保管することとなります。</p>
<p>(4)周辺環境影響調査について 周辺環境影響調査は緊急対策に該当するのか。</p>	<p>緊急対策とは考えておりません。</p>
<p>実施目的は何なのか。具体的にどの様な項目を調査するのか。</p>	<p>例年測定の8箇所のモニタリングに加え、下流の状況を把握するため、範囲を広げて調査するもので、具体的な内容は、市と連携しながら進めていきたいと考えています。</p>
<p>(5)有害物のケーシング調査について この調査の目的は何か。</p>	<p>住民の皆さんのご意見を受け、これまで実施してきました掘削やボーリング調査に加え、ケーシングにより有害物を調査しようとするものです。</p>
<p>恒久対策に役立つ調査方法を採用すべきと判断するが。どの様に考えているのか。</p>	<p>「よりよい原位置浄化策」を実施していく上では、水処理施設の稼働を長期間行う必要があります。この稼働期間を短縮し、処分場の安定化を図るためにも有害物の調査を行いたいと考えています。</p>